

## 平成24年度事業計画

身近な水環境を保全するため全国的に生活排水対策が推進されており、浄化槽は下水道と遜色のない処理水質を確保し、人口分散地域において効率的で経済性の観点からも汚水処理未普及地域の解消に向け、その役割は近年ますます大きくなっている。

一方、平成24年度の環境省の循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）は、84億2,100万円が計上された。平成23年度と比べ大幅（対前年度比20%減）に縮減されているが、国の浄化槽推進室では、「東日本大震災復興交付金の浄化槽整備費相当額等を含めると概ね横ばいになる」としている。

このような状況の中、今年度当協会は、平成20年12月1日に施行された公益法人制度改革3法に基づく公益認定法人として新たな出発をする記念の年であり、全会員、職員がより一層協力し、浄化槽の普及促進、適正な施工・維持管理の推進、さらには公共用水域の水質保全などに取り組む必要がある。

また、法定検査事業においては、平成21年度から23年度まで行われた、石川県からの委託事業（「法定検査受検促進事業」）のフォローアップを行うとともに、検査の信頼性確保に向けた「石川県浄化槽協会 検査業務及び精度管理確保要綱」に基づく検査の実施、体制の整備を推進する。

以上を重点に次の事業を実施する。

### I 事業

#### [公益目的事業]

##### 1. 浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査事業

- (1) 今年度は7条検査600基、11条検査19,000基の計19,600基を協会検査員7名（昨年10月に1名増員）及び委託検査員で実施する。
- (2) 県及び市町との連携を一層図り、法定検査未受検者への指導及び法定検査の周知、啓発を行うとともに、維持管理事業者による未受検者に対する法定検査受検の周知・助言の実施などにより、受検率向上に努める。[波線部分は新規事業；以下同様]
- (3) 法定検査の結果不適正等と判定された浄化槽に対して、関係機関と連携しながら改善指導に努める。
- (4) 検査機器や検査方法について精度管理を徹底するとともに、検査結果のわかりやすい説明・報告等により、法定検査に対する県民の信頼確保に努める。
- (5) 指定検査機関東海北陸ブロック協議会等に参加し、検査員の検査技術の向上、専門的知識の習得及び組織強化のための情報交換に努める。

##### 2. 浄化槽及び浄化槽法に関する普及啓発事業

- (1) 浄化槽関係事業者に対する講習会の開催等  
浄化槽メーカーによるコンパクト型浄化槽の施工・保守点検等講習会の開催、全国浄化槽技術研修会への参加などを行い、浄化槽の施工・維持管理・清掃に携わる技術者の技術向上を図る。
- (2) 県が実施する普及啓発事業への参加、協力

「いしかわ環境フェア」や「水環境フォーラム」等に参加し、浄化槽のチラシ、県のパンフレット等の配布を行い、浄化槽が安価で下水道と同程度の水処理能力を有することなどの特徴や単独浄化槽から合併浄化槽転換による河川等の浄化効果について、一般県民への普及啓発を行う。

- (3) 合併浄化槽普及促進協議会等との連携、情報交換を積極的に行い、市町の厳しい財政状況や少子高齢化の推移の中で、浄化槽の特徴・メリットや水質保全の必要性について、市町職員の浄化槽設置の理解と協力を促進する。
- (4) ホームページの充実、「浄化槽の日」の広報、受検者への広報資料の配布等により、浄化槽の適正な施工・維持管理の普及啓発を図る。
- (5) 管工事協同組合支部担当者に対する浄化槽設置届出事務に関する研修等を行い、円滑な事務推進に努めるとともに、県民や市町等からの浄化槽に関する疑問、質問等に積極的に対応し、浄化槽や維持管理の重要性に対する理解を促進する。

### 3. 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽に対する信頼と安心・安全の確保を目的に、(社)全国浄化槽団体連合会(全浄連)で制度化された「浄化槽機能保証制度事業」を推進する。平成24年度の機能保証登録は230基を目標とする。

## II 公益法人としての組織整備

### 1. 公益法人としての組織運営

公益認定法人として「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等に基づく組織運営を図り、社会的信用の向上に努める。

### 2. 浄化槽に関する情報の収集、提供

- 1) 浄化槽に係る行政や業界の動向、他県関係機関の活動状況等の情報を収集し、組織運営に活用するとともに、会員へのお知らせ等により情報提供に努める。
- 2) ホームページや啓発活動を通じて広く一般県民に対して、浄化槽の構造・機能等への理解促進及び協会の組織・活動状況のPRを行う。

### 3. 会員の確保、功労者表彰の実施

- 1) 公益法人化を契機として、協会に未加入の関係事業者に対し積極的に加入案内を行う。
- 2) 浄化槽業界の発展向上に尽くし、他の模範となる者を表彰することにより、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を推進する。

## III 公益認定記念行事の実施

### 1. 記念式典

- ・日 時 平成24年5月21日(月) 17:30~19:00(総会終了後)
- ・場 所 KKRホテル金沢